

福岡地区水道企業団地域水道ビジョン実施計画

平成21年度 取組状況

福岡地区水道企業団

平成22年 9月

※〔 〕内は目標とする数値・年度等を示す

福岡地区水道企業団地域水道ビジョン				福岡地区水道企業団地域水道ビジョン 実施計画 〔平成20年度～平成24年度〕	実施 年度	平成21年度末までの取組状況		
目標	基本施策	達成目標	施策の展開					
【1.安心】 安全で良質な水道水の供給	供給水質の向上	・より安全で良質な水道水の供給(供給水質の向上)	・当企業団独自の水質管理目標値を設定し、水質管理を徹底します。	◇当企業団独自の水質管理目標を設定〔H20年度〕し、その達成に取り組みます。 ・水質担当会議を定期的実施し、達成状況を検証します。 ・水質センターと牛頸浄水場で、達成状況の検証結果を踏まえた運転管理・水質管理手法を検討します。	H20～	・当企業団独自の水質管理目標を設定（H21.3）し、その運用を開始（H21.4～）		
	水源水質及び水源かん養林の保全	・より一層の水源かん養林保全、河川美化活動への支援	・筑後川流域の自治体や関係機関で組織する「筑後川水質汚濁対策連絡協議会」による水質保全の取り組みへ継続参加します。	◇各種連絡会への参加等により、水質保全に取り組みます。 ・筑後川・矢部川水質汚濁対策連絡協議会の水質保全の取り組みへ参加します。 ・江川・寺内ダム水質連絡会へ参加します。 ◇河川水・ダム湖水の水質保全に努めます。 ・〔河川水は毎月1回、ダム湖水は年4回以上〕水質検査を行います。 ・水質検査についての検証・必要な見直しを行います。	毎年 毎年	・各種連絡会へ参加 ・定期的に河川・ダム湖の水質検査を実施		
				◇山口調整池の水質検査等を行い水質保全に努めます。 ・水質検査を毎月1回行うとともに、山口調整池を使用する際に、事前の水質検査を行います。 ・水資源機構(福岡導水管理所)に、水質保全設備(空気揚水筒)の運転を適宜依頼します。 ・水資源機構(福岡導水管理所)と、水質管理に関する検討会を行います。	毎年		・定期的に山口調整池の水質検査を実施 ・空気揚水筒の運転を依頼（H20.5、H21.4） ・水質管理に関する検討会を実施（H20.6、H21.7）	
				◇水源地域等でのクリーンアップ活動を通じて、筑後川等の水質保全に貢献します。 ・寺内ダムや筑後大堰、有明海(柳川地区)、海の中道海岸での清掃活動を継続します。 ・当企業団関連水源地域での新たな清掃活動を検討・実施します。	毎年		・これまで行ってきた清掃活動を継続的に実施（H20年度、21年度共に4箇所、各1回）	
				・福岡都市圏と水源地域との交流事業を通じて、水源水質・水源かん養林の保全活動を支援します。	◇水源林保全活動への構成団体〔参加率100%〔年1回以上〕〕、及び、福岡都市圏住民の参加者を増やします。 ・随時、構成団体に参加を呼びかけます。〔全構成団体から年間1回以上参加〕 ・構成団体・当企業団ホームページ等を通じて、福岡都市圏住民に参加を呼びかけます。 〔各水源地域において参加者公募事業実施(1事業以上)〕		毎年	・構成団体による活動への参加（H20年度：5団体、計17名） （H21年度：4団体、計31名）
				◇流域連携基金による水源林保全事業の拡充に協力します。 ・福岡都市圏広域行政事業組合と調整を行い、水源林保全事業を拡充します。 ◇当企業団関連の水源地域での、水源林保全事業への支援充実にに向けた方針を作成・実施します。 ・要望自治体の水源林保全に対する構想を踏まえた支援充実策を検討します。	毎年 H20～		・福岡都市圏広域行政事業組合による水源林整備支援促進事業の対象範囲に、合所ダムを追加（H21.2） ・当企業団による水源林保全事業への支援のあり方をとりまとめ（H21.3）	
	・構成団体と住民に対して、保全活動についての情報提供を積極的に行います。	◇ホームページ等での情報提供の充実により、筑後川の恩恵・水源保全・水質等の重要性に関する構成団体及び福岡都市圏住民の認知度の向上を図ります。〔認知度80%以上〔アンケート確認〕〕 ・構成団体の広報誌等への流域のイベント記事掲載の依頼や、イベントでの水道ブース等を活用したPRを行います。 ・ホームページ等で水源林保全活動等を報告します。 ・構成団体や福岡都市圏住民への情報提供に関するアンケートを実施します。 ・出前講座のメニューを作成し実施します。	毎年	・イベントや機関誌、ホームページ等を通じてのPR（随時） ・住民及び構成団体へのアンケートを行い、その分析及び報告（H20年度：8月～3月） ・出前講座のメニューを作成し構成団体に送付（毎年）				
	構成団体の水質向上	・構成団体との連携による給水栓水質の向上	・水源から給水栓までの水質管理を徹底するため、当企業団と構成団体がそれぞれの水質情報を共有し、浄水処理方法や水質管理等について技術支援を行います。 ・水質センターに水質管理に関する専門知識を有する職員を配置し、構成団体と連携して水質向上に取り組みます。	◇給水栓水質の向上のため、構成団体の水質担当者との情報交換や水質検査計画へのアドバイス等による技術支援を行います。 ・ブロック会議・研修会等を実施し、情報交換に取り組みます。 ・水質に係る相談対応等を通じた情報交換・技術支援等を行います。	毎年	・ブロック会議（7～8月）・研修会（10月）において構成団体と意見交換 ・構成団体からの水質相談に対するアドバイス（H20年度：10団体等から合計24件） （H21年度：8団体等から合計28件）		

※[]内は目標とする数値・年度等を示す

福岡地区水道企業団地域水道ビジョン				福岡地区水道企業団地域水道ビジョン 実施計画 〔平成20年度～平成24年度〕		平成21年度末までの取組状況	
目標	基本施策	達成目標	施策の展開		実施年度		
【2.安定】 構成団体に必要な水道用水の安定供給	安定水源の確保	・安定水源の確保 (大山ダム:H24年度完成) (五ヶ山ダム:H29年度完成)	・大山ダム、五ヶ山ダムについては、国・県等の関係機関に、引き続き建設促進の要望を行います。	◇国・県等の関係機関に対し、大山・五ヶ山ダム建設事業の促進等に関して、要望(提言)を継続実施します。〔年2回〕 ◇大山ダム供用開始に伴う手続きを行います。 ・大山ダム取水に係る水利使用許可を水資源機構と協同して取得します。 ・大山ダムの供用開始に伴い、構成団体との供給協定を改正します。	毎年	・大山・五ヶ山ダム建設促進に関する、国・県等関係機関への提言活動(年2回) ・大山ダム水利権取得のため九地整・県庁等と協議(随時) ・水資源機構が水利権申請(H22.3)	
			・ダム工事状況などについて、ホームページ等で情報提供を行います。	◇五ヶ山ダム建設に伴う施設整備を行います。 ・取水・導水施設の整備に関する基本的な計画を検証・決定します。 ・取水・導水施設の整備に着手します。 ・五ヶ山ダム取水に係る水利使用許可を取得します。 ・五ヶ山ダムの供用開始に関する構成団体との供給協定を改正します。	～H21 H24	・五ヶ山ダム水利権取得のため九地整・県庁等と協議(随時)	
			・ダム工事状況等の情報を、適宜ホームページのリンク等により提供します。 ・水資源機構や福岡県等のダム工事関係機関のホームページ等へのリンクにより、随時情報が得られるようにします。 ・ダム工事等に関連する事業再評価等の情報を、適宜ホームページ等で提供します。	◇ダム工事状況等の情報を、適宜ホームページのリンク等により提供します。 ・水資源機構や福岡県等のダム工事関係機関のホームページ等へのリンクにより、随時情報が得られるようにします。 ・ダム工事等に関連する事業再評価等の情報を、適宜ホームページ等で提供します。	H20～	・当企業団のホームページに関係機関のリンクを設置(H20.12)	
	渇水対策の充実	・渇水対策容量の確保 (五ヶ山ダム:H29年度完成)	・五ヶ山ダムについては、国・県等の関係機関に、引き続き建設促進の要望を行います。	◇国・県等の関係機関に対し、五ヶ山ダム建設事業の促進等に関して、要望(提言)を継続実施します。〔年2回〕	毎年	・五ヶ山ダム建設促進に関する、国・県等関係機関への提言活動(年2回)	
	・送水制限頻度の減少 (10年に1回程度以下)	・非常用水源である山口調整池については、国・県等の関係機関と協力して、より一層の効率的運用の検討を行います。	◇関係機関等と協力し、山口調整池の効率的運用に関する方向性を確定します。	H20～	・「福岡都市圏水運用勉強会」で山口調整池の運用に関する課題等の情報交換を実施(H20.7、H21.1)		
	・構成団体と住民への渇水情報提供の充実	・渇水時には、構成団体と水源情報の共有を図るとともに、福岡都市圏住民に対して、ホームページや報道機関を通じた情報提供及び街頭キャンペーンによる節水の呼びかけを行います。	◇情報提供に対する構成団体の評価や要望を収集・分析し、構成団体や福岡都市圏住民への渇水情報提供を充実させます。〔構成団体の信頼度100%(アンケート確認)〕 ・必要に応じて街頭キャンペーンを実施します。 ・ホームページによる渇水情報提供の充実を図ります。 ・水源情報提供に対する構成団体の評価や要望を収集・分析し、見直しを随時行います。	渇水時 毎年 毎年	・構成団体に対しアンケート調査を実施(H20.10)、その分析及び評価を実施(H21.2)。		
災害対策及び緊急時対策の充実	基幹施設、管路の耐震化	・牛頸浄水場及びポンプ場等の耐震性が不足する施設の耐震化 ・管路の警固断層帯影響の検討	・浄水施設等の耐震診断や警固断層帯(東南部)周辺部の影響範囲やその対策について検討を行い、効率的な耐震化計画を策定します。 ・耐震化計画に基づき計画的に浄水施設の補強や管路の耐震化を図ります。	◇牛頸浄水場内の施設の耐震補強を実施します。 ・牛頸浄水場で耐震化対策が必要な11施設のうち、4施設の耐震補強を完了します。〔H24年度:目標36%〕 ◇ポンプ場の耐震補強を実施します。 ・送水ポンプ場で耐震化対策が必要な3施設の耐震補強を完了します。〔H21年度完了:目標100%〕	～H24 H21	・牛頸浄水場管理本館、薬品貯蔵棟、2系浄水池の3施設の耐震補強を完了。(H21年度末現在:全体の27%完了) ・送水ポンプ場3施設の耐震補強を完了。(100%完了)	
			・設備機器の更新工事に併せ耐震機能を持たせた設備機器を設置します。 (ポンプ場・配水池) 〔H21年度:1箇所、H22年度:3箇所、H23年度:6箇所〕	◇設備機器の更新工事に併せ耐震機能を持たせた設備機器を設置します。 (ポンプ場・配水池) 〔H21年度:1箇所、H22年度:3箇所、H23年度:6箇所〕	毎年	・月の浦配水池等の更新工事にあたっては、基礎部材の強度アップやケーブル余長の確保等の耐震対策を実施(H21年度)	
	・導送水管路の耐震化計画を策定します。 ・施設マネジメントプラン(仮称)により耐震化実施計画を策定します。	◇導送水管路の耐震化計画を策定します。 ・施設マネジメントプラン(仮称)により耐震化実施計画を策定します。	～H21	・耐震化実施計画策定に必要な既存土質資料等を収集し(H20年度)、液状化の簡易予測等を実施(H21年度)			
	応急復旧体制の整備	・応急復旧体制の整備	・構成団体及び関係企業団と相互応援体制を整備するとともに、資材情報の共有を図ります。 ・福岡導水における事故対策を水資源機構とともに整備します。	◇災害・渇水対策マニュアルについて、内容の見直しを随時行い、マニュアルの充実を図ります。 ◇福岡都市圏内の相互応援体制を確立します。 ・福岡都市圏で緊急時相互応援の協定を締結します。 ◇3企業団(福岡県南・佐賀東部・福岡地区)による緊急時相互応援の協定を締結します。 ◇危機管理訓練を実施します。 ・水資源機構と危機管理の協定を締結〔H20年度〕し、合同危機管理訓練を実施します。〔毎年〕 ・当企業団単独で毎年送水施設の危機管理訓練を実施します。	H20～ H20 H20 H20	・福岡都市圏水道災害時相互応援に関する協定を締結(H21.7) ・筑後川水道三企業団災害時相互応援協定を締結(H20.11) ・水機構との合同危機管理訓練(H20.11、H21.12)、及び当企業団独自の危機管理訓練を実施(H21.3)	
			◇関係機関等と協力し、山口調整池の効率的運用に関する方向性を確定します。	H20～			

※[]内は目標とする数値・年度等を示す

福岡地区水道企業団地域水道ビジョン				福岡地区水道企業団地域水道ビジョン 実施計画 〔平成20年度～平成24年度〕		実施 年度	平成21年度末までの取組状況	
目標	基本施策	達成目標	施策の展開					
【3.持続】 運営基盤 の強化、 水源地域 と福岡都 市圏の信 頼関係の 醸成	運営基 盤の強 化	財政状 況の安 定化	・財政状況の 安定化	・長期的財政収支計画を策定します。 ・高金利既往債の借換等により支払 利息を軽減します。	◇企業団事業の検証及び経営状況の分析を行います。	H21	・資金計画のシミュレーションを実施し、概算の長期財政 収支見直し（素案）を作成した。（H22.3）	
					◇施設マネジメントプラン（仮称）に基づき、事業費を見直します。 ・アセットマネジメントを導入し、維持管理・更新・再構築の事業費等について見直します。	H22		
					◇財政プランを策定します。〔H20年度〕	H20		
					・当企業団の経営状況の健全化を図ります。 ・高金利既往債の借換等を実施します。 ・借入企業債を縮減し、企業債等残高を削減します。 ・有価証券による運用を検討します。 ・経常的経費を削減します。 ・財政プランを実施します。			
					◇当企業団全体の組織、運営体制について、総合的に見直します。 ◇一般競争入札の拡大化を図ります。	H20～ H21～		・企画調整機能の強化等を図るため、組織を再編 （H21.4） ・制度の見直しを行い、OB職員のさらなる活用を図った （H22.4～） ・制限付一般競争入札を導入（H21.8～）
					◇現有施設等の有効活用について検討します。 ◇牛頸浄水場の施設等有効活用の研究を行います。	H21 H21		・牛頸浄水場における太陽光発電の導入に関し検討を実施 （H21年度）
	施設の 延命利 用及び 計画的 な更新	・水道施設の 計画的かつ効 率的な更新	・予防保全など適正な維持管理により 施設の延命利用を図ります。 ・施設の劣化診断を行った上で、計画 的かつ効率的に更新を行います。（ア セットマネジメント手法の導入）	◇水質検査の効率化を図ります。 ・検査箇所と頻度等を見直し、検査の効率化を図ります。	毎年	・昨年度の「水質検査計画」の検査箇所、頻度等を精査し 「22年度水質検査計画」を作成（H22.3）		
				◇海水淡水化センターの運営効率化を図ります。 ◇使用済み膜の有償譲渡先を確立します。 ・譲渡先を公募し、使用済み膜の有償譲渡を推進します。	H20～ H20～	・使用済み膜有償譲渡の公募を実施（毎年）		
				◇アセットマネジメント手法による長期維持管理、再構築、更新計画（施設マネジメントプラン（仮称））を策 定します。〔H21年度〕 ・データベースを構築します。〔H20年度〕 ◇緊急時に備えたバックアップ施設の機能強化計画を策定〔H21年度〕し、整備します。	～H21 H20～	・アセットマネジメントシステムを構築（H22.3） ・用水供給の機能強化計画を作成（H22.3）		
				◇OJT研修（職務遂行時の指導・修得）の実施、外部研修への参加、職員研究発表会の実施等を通じて、 新技術への対応も含め、職員の技術力を確保します。	H20～	・外部研修への参加、職員研究発表会の実施（毎年）		
人材の 確保及 び技術 力の維 持向上	・次世代を担 う人材の育 成・確保	・職員の技術力を確保するため、定 期的な技術研修や職員研究発表会を 実施するとともに、外部研修等へ積 極的に参加します。 ・技術力を継承していくため、マニユ アル等の整備を行います。	◇技術力を継承していくため、マニュアル等の整備（見直し含む）を行い、実施訓練等にて技術力の維持向 上を確認します。	～H24	・牛頸浄水場、海淡センター、水質センターにおいて、既 存のマニュアルを随時見直し ・水質センターでは、検査技術と精度の確保として精度管 理（年2回）を実施。			

※[]内は目標とする数値・年度等を示す

福岡地区水道企業団地域水道ビジョン				福岡地区水道企業団地域水道ビジョン 実施計画 〔平成20年度～平成24年度〕	実施 年度	平成21年度末までの取組状況	
目標	基本施策	達成目標	施策の展開				
【3.持続】 (前頁続) 運営基盤 の強化、 水源地域 と福岡都 市圏の信 頼関係の 醸成	水源地域と福岡都市圏の信頼関係の醸成	水源地域と福岡都市圏の信頼関係の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域と福岡都市圏の信頼関係の醸成 ・水源地域との交流事業及び水源保全事業等への支援により水源地域等と福岡都市圏住民との連携をさらに深めていきます。 ・当企業団の事業運営等の状況や水源地域の催しなどの情報をホームページや機関誌などを通じて積極的に発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇水源林保全活動への構成団体〔参加率100%(年1回以上)〕、及び、福岡都市圏住民の参加者を増やします。 ・随時、構成団体に参加を呼びかけます。〔全構成団体から年間1回以上の参加〕 ・構成団体・当企業団ホームページ等を通じて福岡都市圏住民に参加を呼びかけます。〔各水源地域において参加者公募事業実施(1事業以上)〕 ◇流域連携基金による水源林保全事業の拡充に協力します。 ・福岡都市圏広域行政事業組合と調整を行い、水源林保全事業を拡充します。 ◇当企業団関連の水源地域での水源林保全事業への支援充実に向けた方針を作成・実施します。 ・要望自治体の水源林保全に対する構想を踏まえた支援充実策を検討します。 ◇ホームページ等での情報提供の充実により、筑後川の恩恵・水源保全・水質保全等の重要性に関する構成団体及び福岡都市圏住民の認知度の向上を図ります。〔認知度80%以上(アンケート確認)〕 ・構成団体の広報誌等への流域のイベント記事掲載の依頼や、イベントでの水道ブース等を活用したPRを行います。 ・ホームページ等で水源林保全活動を報告します。 ・構成団体や福岡都市圏住民への情報提供に関するアンケートを実施します。 ・出前講座のメニューを作成し実施します。 	毎年 毎年 H20～ 毎年	<ul style="list-style-type: none"> ・構成団体による活動への参加 (H20年度：5団体、計17名) (H21年度：4団体、計31名) ・公募による住民参加型事業のモデル実施について、福岡都市圏広域行政組合と協議 ・ホームページや機関誌を活用した情報提供(随時) ・構成団体向けメールマガジンを発信(毎月) ・都市圏住民に対しアンケートを実施：82%の人が筑後川の恩恵について理解 <p>〔※水道水フェスタ(H20.8)及び交流物産展(H20.11)での調査による〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座のメニューを作成し構成団体に送付(毎年) 	
		構成団体と住民への積極的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・構成団体と住民への積極的な情報提供 ・構成団体の広報啓発活動への支援充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・当企業団の事業運営等の状況や水源地域の催しなどの情報を当企業団ホームページや機関誌などを通じて積極的に発信します。 ・構成団体による広報啓発活動へ支援を行います。 ・小中学校や地域等へ出前講座を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ホームページや構成団体向けのメールマガジン・機関誌等により、構成団体や福岡都市圏住民への情報提供を充実させます。 ・ホームページを積極的に活用し、情報提供の充実を図ります。 ・構成団体向けメールマガジンや機関誌等を利用して、当企業団と構成団体、および構成団体間の情報の提供・交換の充実を図ります。 ・構成団体や住民への情報提供に関するアンケートを実施します。 ・出前講座のメニューを作成し実施します。 	毎年	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや機関誌を活用した情報提供(随時) ・構成団体向けメールマガジンを発信(毎月) ・住民及び構成団体へのアンケートを行い、分析・報告(H20年度) ・出前講座のメニューを作成し構成団体に送付(毎年) ・福岡都市圏自治体HPから、筑後川流域市町村の観光イベント情報の閲覧開始(H21年度～)
					<ul style="list-style-type: none"> ◇情報提供を充実させます。 ・予算・決算・組織・財政計画の最新データをホームページに掲載します。 <p>・地域水道ビジョン実施計画をホームページに掲載します。</p> <p>・水道事業ガイドラインに基づく業務指標(PI)の最新データをホームページに掲載します。</p> <p>・牛頭浄水場・水質センター・海水淡化センターの見学者や電話質問等への情報提供を充実させます。</p> <p>・見学等で質問が多いものについては、ホームページ等にQ&A方式で掲載し、情報提供を充実させます。</p>	毎年	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、決算をホームページに掲載(毎年) <p>・地域水道ビジョン実施計画(H20.7)、業務指標(PI)(毎年3月)をホームページに掲載</p> <p>・水質検査結果をホームページに掲載(随時)</p>

※[]内は目標とする数値・年度等を示す

福岡地区水道企業団地域水道ビジョン				福岡地区水道企業団地域水道ビジョン 実施計画 〔平成20年度～平成24年度〕	実施 年度	平成21年度末までの取組状況	
目標	基本施策	達成目標	施策の展開				
【4.環境】 環境への 影響の低 減	環境対策・省エネ ルギー対策	・環境対策、 省エネルギー 対策の継続と 推進	・牛頸浄水場、水質センターにおいて 環境マネジメントシステム EA21(エ コアクション21)の認証を継続しま す。	◇エコアクション21(EA21)の目標を達成します。 ・環境活動を継続し、年度毎に検証・見直しを行います。 〔平成19年度を基準とし、原単位で電力量、水道使用量、廃棄物 年平均2%削減〕 ◇他のエネルギー(太陽光発電等)の活用について、技術を公募し、研究します。	毎年 ～H24	・エコアクション21の活動状況(H21年度)： 牛頸浄水場及び水質センターにおいて、原単位で電力 量9.4%減、廃棄物41.3%減、水道使用量1.5%増 ・太陽光発電の導入に関し検討を実施(H21年度) ・広範な新エネルギー技術の活用について公募し共同研究 を開始(H20年度～)	
			・海水淡水化センターにおいて省エネ ルギー管理体制(第一種エネルギー 管理指定工場)の義務を全うします。	◇海水淡水化センターの消費電力量を削減します。 〔H20年度の削減目標：前年度比 プラント動力0.5%以上、建築動力0.5%以上〕	～H22		・消費電力量 対前年度比(原単位) 0.1%減
			・職員に対して環境対策・省エネ ルギー教育を実施します。 ・新技術の情報収集に努め、さらなる 環境対策・省エネルギー対策につ いて検討します。	◇環境保全活動推進委員会(仮称)を設置〔H20年度〕し、環境負荷低減活動に取り組みます。 ・環境保全活動推進員(仮称)による実践活動を行います。 ◇海水淡水化施設における広範な新エネルギー技術の活用について、技術を公募し、研究します。〔H20 年度〕	H20～		・環境保全推進委員会を設置し、環境保全活動実施計画を 策定、活動を開始(H20年度～) ・広範な新エネルギー技術の活用について公募し共同研究 を開始(H20年度～)
	廃棄物の有効利 用	・浄水汚泥の 有効利用の継 続と新たな利 用方策の研究	・浄水汚泥の有効利用を継続すると もに、新たな利用方策について研究し ます。	◇浄水汚泥の全量有償譲渡を継続します。 ◇大山・五ヶ山ダムからの取水開始により、増量する汚泥の新たな処分方法の検討を行います。	毎年 H21～ 23	・浄水汚泥(脱水ケーキ)全量を有償譲渡 (H20年度：3,467 t、H21年度：3,365 t)	
	・建設廃棄物 (アスファルト 等)の中間処 理の継続	・工事等により発生する建設廃棄物 の中間処理施設への搬入について確 認を行います。	◇建設廃棄物(アスファルト等)のマニフェスト及び処理写真等での確認を徹底します。	毎年	・マニフェスト及び処理写真を確認(随時)		
	・使用済み膜 の有効利用方 法の検討	・使用済み膜の有効利用について検 討を行います。	◇使用済み膜の有効利用方法について、技術を公募し、研究します。〔H20年度〕	H20	・使用済み膜の有効利用方法について公募し共同研究を開 始(H20年度～)		
排出ゴミの削減	・庁舎内にお ける3R(リ デュース：ゴミ を減らす)、(リ ユース：繰り 返し使う)、(リ サイクル：資 源として再利 用)の推進	・庁舎内におけるゴミ減量・資源化の 取り組みを推進します。	◇環境保全活動推進委員会(仮称)を設置し、目標を設定のうえ排出ゴミの削減に取り組みます。 ◇環境活動の継続と年度毎の検証・見直しを行い、毎年度EA21目標を達成します。 ・打合せ・会議資料をペーパーレス化します。 ・コピー用紙の両面使用、裏紙利用を継続実施します。	H20～ H20～	<環境保全推進委員会については前述> <エコアクション21の活動状況については前述>		

※[]内は目標とする数値・年度等を示す

福岡地区水道企業団地域水道ビジョン				福岡地区水道企業団地域水道ビジョン 実施計画 〔平成20年度～平成24年度〕	実施 年度	平成21年度末までの取組状況	
目標	基本施策	達成目標	施策の展開				
【5.管理】 適正な維持管理の継続	適正な維持管理の継続	・適正な維持管理の継続及び充実改善 ・導水・送水施設の総点検による用水供給システムの機能強化	・日常点検及び定期点検を確実に実施し、施設の適正な維持管理に努めます。 ・導水・送水施設の総点検を行い、用水供給システムの機能強化を図ります。	◇点検・補修記録の電子データ化及び緊急工事マニュアルを作成します。 ◇事故ゼロを継続するため、施設・管路の点検を行います。 ・施設の総点検を適宜実施します。 ・安全パトロールを年1～2回行います。 ◇緊急時に備えたバックアップ施設の機能強化計画を策定〔H21年度〕し、整備します。	H20 毎年 H20～	<ul style="list-style-type: none"> 施設・管路の点検・安全パトロールを実施（随時） 牛頸浄水場内における大規模工事、修理等工事現場の安全パトロールを実施（毎年） 海水淡水化センターの安全パトロール、施設の総点検の実施（毎年） 	
	図面管理の充実	・構成団体への当企業団管路情報の提供	・マッピングシステムにより他事業者に対して管路情報を提供します。 ・管路情報を構成団体へ提供します。	◇構成団体のマッピングシステムとの互換性・変換ソフトの検証を行います。	H20～ 22		<ul style="list-style-type: none"> データ変換に対応するため、現行マッピングシステムのバージョンアップを実施（H21年度）
	独立行政法人水資源機構との連携	・福岡導水による安定的な原水確保の継続	・福岡導水による安定的な原水確保を継続するため、点検・維持補修、改築更新等について、水資源機構と協力を検討を行います。	◇水資源機構による福岡導水施設の耐震化並びに点検施設の新設・改造を共同して実施します。 ・水資源機構と共同して長期計画を作成します。〔H20年度〕	H21～ 24		<ul style="list-style-type: none"> 福岡導水耐震化事業（事業主体：水資源機構）を実施（平成21年度～） 長期計画策定の協議を実施（随時）
				◇水資源機構との緊急時の連絡・作業体制を確立し、危機管理訓練実施のため協議を進めます。	H20～ H21		<ul style="list-style-type: none"> 水資源機構、佐賀東部水道企業団と「福岡導水施設における事故等への対応に関する覚書」を締結（H21.3） 水資源機構との合同危機管理訓練を実施（H20.11、H21.12）
【6.国際】 国際的な情報発信	当企業団情報の発信	・海外からの見学者に対する情報提供の充実	・海外からの見学者等に対し、外国語で情報を提供できるよう海水淡水化センターの施設案内やパンフレット及びホームページ等を充実します。 ・国際協力機構等を通じ、技術研修生の受け入れに努めます。	◇海水淡水化センターへの海外からの技術者に対する英語の技術資料を作成します。 ◇海水淡水化センターの外国語版のパンフレットと紹介ビデオを作成します。 ◇ホームページを海外にも判るように充実します。	～H21 H22～ 23	<ul style="list-style-type: none"> 海水淡水化センター見学者用DVDの中国語・韓国語（H21.3）、英語（H22.3）吹替版を作成 海水淡水化センターの韓国語版パンフレットを作成（H21.7） 	